

教育実習評価票に関する現状と課題に関する一考察 —愛知県内連携5大学と東京都教育委員会の評価票の比較から—

宮下 治

教職実践講座

A Study on the Present Conditions and the Problems for the Evaluation Sheet of Teaching Practice —The Comparison of the Evaluation Sheet of 5 Universities which Cooperated of the Aichi Prefecture and Tokyo Metropolitan Board of Education—

Osamu MIYASHITA

Graduate School of Practitioners in Education, Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan

1 はじめに

文部科学省の「大学間連携共同教育推進事業」として、愛知県内国公立5大学（愛知教育大学，愛知県立大学，桜花学園大学，名古屋学芸大学，名城大学）が採択され，平成24年度～28年度「愛知県内教員養成高度化支援システムの構築」の取り組みが進められている。筆者は，愛知教育大学教員養成高度化センター教育実習研究部門長を兼担している関係もあり，愛知県内連携5大学（以後，「連携5大学」と記す。）の「教育実習評価票」を見る機会を得た。

ところで，筆者がかつて勤務していた東京都教育委員会は，平成22年10月に「小学校教諭教職課程カリキュラムについて」を発表し，その中で教育実習における「教育実習成績評価票（例）」を示している（東京都教育委員会，2010）。このことを受け，矢嶋（2012）は，東京学芸大学の教育実習成績報告書と東京都教育委員会の教育実習成績評価票を比較し，その共通点や相違点を明らかにしている。

本報告は，連携5大学の「教育実習評価票」と東京都教育委員会の示す「教育実習成績評価票（例）」とを比較することを通して，連携5大学の教育実習評価票の現状と課題を探り，愛知教育大学を含む連携5大学にとってさらに有効な教育実習評価票作成に向けた提言を行うことをねらいとする。

2 連携5大学の教育実習評価票の現状

(1) 策定の経緯

連携5大学（愛知教育大学，愛知県立大学，桜花学園大学，名古屋学芸大学，名城大学）における「平成25年度教育実習評価票」は，どの大学においても評価項目が同じであるなど，形式が共通している。このように共通になった経緯は，大学間で共同化したわけではなく，愛知教育大学の「教育実習評価票」（図1）を愛知県教育委員会が他の大学にも見本として提示した経緯があると考えられる。

(2) 評価項目と評価の観点

評価項目としては，「生徒指導」，「学習指導」，「実習態度」の3項目を設定している。また，それぞれの評価項目には次のような評価の観点が挙げられている。

【生徒指導】①児童・生徒の観察・理解，②指導能力，③指導態度

【学習指導】①教科等に関する能力，②指導能力，③指導態度

【実習態度】①実習生としての自覚，②教職に対する熱意，③実務能力，④教育実習記録等

(3) 評価

3つの評価項目並びに総合評価については，次の4段階で行われている。

「A」（標準より高い）

「B」（標準）

「C」（標準より低い）

平成25年度 教育実習評価票

愛知県

大 学 名	学籍番号・課程 (専攻)			実 習 生 氏 名	
愛知教育大学					
実 習 校 名	配属学年	実習教科 (注1)		実 習 期 間	
				月 日 から 月 日 まで	
評 価 項 目	評 価 (注2)				主 な 観 点
	A	B	C	D	
生 徒 指 導					<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の観察・理解 ・指導能力 ・指導態度
学 習 指 導					<ul style="list-style-type: none"> ・教科等に関する能力 ・指導能力 ・指導態度
実 習 態 度					<ul style="list-style-type: none"> ・実習生としての自覚 ・教職に対する熱意 ・実務能力 ・教育実習記録等
出 欠 席	出席すべき日数			日	欠席の理由
	出 席 日 数			日	
	欠 席 日 数			日	
	遅刻	回	早退	回	
総 合 評 価 (注2)	A	B	C	D	特 記 事 項 (注3)
指 導 教 諭 氏 名	印				
	印				

平成 年 月 日

学 校 名 _____

校 長 氏 名 _____

印

- 注1 実習教科欄は、中学校、高等学校及び特別支援学校の中学部・高等部のみ記入する。
 注2 評価及び総合評価は、それぞれBを標準、Dを不合格とし、該当欄に○印をつける。
 注3 特記事項は、評価項目その他について特に記すべきことがあれば記入する。

図1 愛知県内連携5大学「平成25年度教育実習評価票」

「D」(不合格)として、「A, B, C, D」の評価の該当欄に実習校において○印を付けるようになっている。なお、各評価項目の評価と総合評価の関わりについての記載は教育実習評価票の中には記されていない。

また、「特記事項」欄が設けてあり、評価項目その他について特に記すべきことがあれば記入できるようにもしてある。

3 東京都教育委員会が示す教育実習成績評価票

(1) 策定の経緯

東京都教育委員会(2010)は、「小学校教諭教職課程カリキュラムについて」を公表し、学部段階で学生に身に付けさせておく必要がある、東京都の小学校教師として「最小限必要な資質・能力」を示している。

その上で、東京都の小学校教師としての「最小限必要な資質・能力」を、「教師の在り方に関する領域」、「各教科等における実践的な指導力に関する領域」、「学級経営に関する領域」の3領域17項目に整理している(表1)。

また、領域ごとに「到達目標」と「内容」を示し、育成すべき資質・能力を明確化している。「内容」について、育成すべき資質・能力を、「意欲・態度」(教師になりたいと思う熱意と使命感、真摯に教職課程を学ぼうとする態度)「知識」(教師として職務を遂行するために必要な知識)「実践的指導力」(学校組織の一員としての教師として実際に児童を指導する力)の3観点に整理し、「内容」ごとにそれぞれ明記している。

さらに、教育実習に関しては、実践的な指導力が身に付く効果的な教育実習を行うために、教育実習の指導を3領域に関連付け、指導内容を明記して学生が大学の学びを教育実習で生かせるようにするとともに、「教育実習成績評価票(例)」(図2)を示すことで、大学が小学校と一層連携して教育実習を行うことができるようにしている。なお、この「教育実習成績評価票(例)」は、平成23年度より東京都公立小学校で使用されている。

(2) 評価項目と評価の観点

「教育実習成績評価票(例)」における評価項目としては、次のような3領域9項目を設定している。

【領域①】教師の在り方

- (1) 使命感と豊かな人間性と教師としての必要な教養
- (2) コミュニケーション能力と対人関係力
- (3) 学校組織の一員としての役割とサービスの厳正

【領域②】実践的な指導力

- (4) 学習指導要領の理解と授業づくり

- (5) 単元指導計画の作成と指導方法・指導技術
- (6) 児童の学習状況の把握と授業改善
- (7) 特別支援教育とキャリア教育

【領域③】学級経営

- (8) 学級経営と集団の把握・生活指導
- (9) 児童理解と教育相談・保護者との連携

これら3領域9項目は、東京都の小学校教師としての「最小限必要な資質・能力」として掲げた3領域17項目を適宜統合したものとなっている。

また、9項目のそれぞれには2つずつの評価の観点が見られる。例えば、【領域①】の評価項目(1)については、

- ① 子供一人一人の実態や状況を把握し、子供のよさや可能性を引き出し伸ばすために、子供と積極的にかかわっている。
 - ② 小学校教師に求められる常識を身に付けている。となっているなど、具体的な記述となっている。
- なお、評価項目(2)～(9)の評価の観点については、図2を参照していただきたい。

(3) 評価

9つの評価項目並びに総合評定については、次の5段階の評語で記入するようになっている。

- 【5】(非常に優れた資質・能力を有している)
- 【4】(優れた資質・能力を有している)
- 【3】(資質・能力を有している)
- 【2】(資質・能力が不足している)
- 【1】(教員としての資質・能力がない)

なお、各評価項目の評定と総合評定の関わりについての記載は成績評価票の中にはない。

また、「校長所見」欄が設けてあり、教育実習全体を通しての所見を具体的に記入できるようにもしてある。特に、評価項目や総合評定で「2」もしくは「1」の評定を行った場合には、必ずその理由を書くようになっている。

4 連携5大学と東京都教育委員会の評価票との比較

(1) 評価項目に関して

連携5大学における「教育実習評価票」の評価項目数は3項目である。一方、東京都教育委員会が示す「教育実習成績評価票(例)」の評価項目数は9項目と3倍である。連携5大学と東京都教育委員会の教育実習評価項目の関係を図3に示す。

この関係は、あくまでも筆者が捉えた関係性である。連携5大学の示す「実習態度」の項目は、東京都教育委員会の示す「領域① 教師の在り方」の項目に、連携5大学の示す「学習指導」の項目は、東京都教育委員会の示す「領域② 実践的な指導力」の項目に、

表1 東京都教育委員会が示す教育実習中の指導内容

(東京都教育委員会(2010):「小学校教諭教職課程カリキュラムについて」, pp.16~19. より引用)

教育実習中の指導内容	【() 数字は「項目」、○は「内容」を示す】
領域①「教師の在り方に関する領域」	
<p>(1) 教師の仕事に対する使命感と豊かな人間性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育者としての自覚と責任をもち、学級の子供や保護者、学校が所在する地域社会が寄せる信頼と期待を具体的に理解し、教育実習を使命感と熱意をもって行っている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 ○学級の子供一人一人の実態や状況を把握し、子供のよさや可能性を引き出し伸ばすために、休み時間に子供と一緒に遊んだり、給食当番や清掃活動に積極的にかかわったりしている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 <p>(2) 教師として必要な教養</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校教師として必要となる挨拶や身だしなみ、言葉遣い等の社会常識や教養を身に付けている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 ○授業準備のために、すべての教科の指導内容にかかわる基礎的・基本的な知識を進んで身に付けようとしている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 <p>(3) コミュニケーション能力と対人関係力</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理職をはじめとする教職員等とコミュニケーションを積極的に図ることができるコミュニケーション能力を身に付けている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 ○授業中や休み時間等、様々な場面において児童と適切な言葉遣いや話しやすい態度で接することができる。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 <p>(4) 学校教育に関する法令等と学校教育の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校内研修や、朝の打合せの時間、職員会議等の様々な場面において、法的根拠を踏まえて判断し、行動することを管理職や指導教員から学び、実践できる。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 <p>(5) 学校組織及びサービスの厳正</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校組織の一員の実習生として、管理職や指導担当の教員等へ適切に報告・連絡・相談ができる。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 ○出勤の管理、自動車通勤の禁止、適正な休暇の取得等の勤務のあり方や、児童や家庭にかかわる個人情報の管理の重要性を管理職や指導教員から学び、法令を遵守する態度を身に付けている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 	
領域②「各教科等における実践的な指導力に関する領域」	
<p>(1) 学習指導要領</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育課程の編成や指導計画の作成、学習指導案の作成等と関連させて、学習指導要領の各教科等の目標・内容等を理解している。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 <p>(2) 教材研究・教材解釈と授業づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業準備のための教材研究・教材解釈の意義や方法を身に付け、子供が生き生きと学習できるような授業づくりを実践している。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 ○各教科等の特性を踏まえ、児童の実態に即して学習意欲を高め、興味・関心がもてる授業計画の作成を実践している。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 <p>(3) 単元指導計画の作成及び改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導目標に沿って単元指導計画を作成し、各時間の授業の指導目標と評価規準、指導観等を踏まえた授業を計画している。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 ○作成した単元指導計画を基に模擬授業等を実践し、改善しようとしている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 <p>(4) 指導方法・指導技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実際の授業の場において、教科等の特性に応じた指導方法や指導技術(発問の仕方、効果的な板書、分かりやすい説明等を含む)を実践しようとしている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 ○授業で、教材・教具、教材機器等を活用したり、ペープサートや紙芝居を提示したりする等の指導技術を使った授業を工夫している。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 ○情報教育機器を活用した資料提示や資料作成の方法を理解し、授業場面で適切に利用するための指導技術を身に付けている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 <p>(5) 児童の学習状況の把握と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実践した授業や他の教員の授業観察を通じて、授業記録の分析や児童の授業中の発言やつぶやきの記録を基に、児童の学習状況を把握し、評価しようとしている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 <p>(6) 授業力向上と授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業力向上のためのPDCAサイクルについて理解し、授業研究等で実践的に活用しようとしている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 <p>(7) 特別支援教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通常の学級に在籍する、支援を要する児童への適切な支援を行うために、積極的に児童にかかわり、指導しようとしている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 <p>(8) キャリア教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道徳の時間や総合的な学習の時間、特別活動等や日常の指導において、児童に将来を考えさせたり、自己の可能性を見出させたりする等、工夫した授業を行おうとしている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 	
領域③「学級経営に関する領域」	
<p>(1) 学級経営の意義と学級づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童の規範意識の向上や学習規律を身に付けさせる等の学級経営を、担当する教員のもとで積極的に実践しようとしている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 ○学級規律を児童に守らせることや教室の環境整備、清掃指導、給食指導等、学級集団づくりのための具体的な手法を理解し、積極的に実践しようとしている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 <p>(2) 集団の把握と生活指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童一人一人の発達段階に応じた集団指導、個別指導を実践しようとしている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 ○学級集団を把握し、一人一人の児童と適切に対応し、相談等に対処しようとしている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 ○状況に応じて適時・的確な判断を行い、教師として毅然とした態度を取り、適切にほめたり叱ったりしようとしている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 <p>(3) 児童理解と教育相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ○カウンセリングマインドや教育相談の基本的な技法を身に付け、授業中や休み時間、放課後等、児童一人一人に配慮し、積極的に話しかけたり、声をかけたりする等の実践を行っている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 ○児童からの悩みや不安等の相談を受けたとき、担当する教員の指導のもとで、教育相談や構成的グループエンカウンター等の方法を、児童理解や学級の課題解決のために実践的に活用しようとしている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 <p>(4) 保護者・地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校が保護者や地域住民等との連携、協力のために組織として対応していることを理解し、組織の一員としての役割を担うことができる。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 ○保護者や地域住民等と対面する様々な場面(実習中の学校行事や保護者会等)で、学級担任として適切に対応する力を身に付けようとしている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 ○警察や民生委員、児童福祉委員等との連絡会などへの出席や地域行事、保護者会等への参加等を通して、保護者や地域住民、関係諸機関との連携の方策等を学び、適切に対応する力を身に付けようとしている。〔意欲・態度、知識、実践的指導力〕 	

〇〇大学 教育実習成績評価票 (例)

平成 年 月 日

フリガナ 実習生名	学部		学科		
	専攻				
学籍番号 ()					
実習期間	出席すべき日数	出勤日数	欠席日数 (理由)		遅刻・早退
平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで	日	日	病欠	日 ()	遅刻 回 早退 回
			事故欠	日 ()	
			その他	日 ()	

1 評 定

各評価項目並びに総合評定について、いずれかの評語を記入してください。

- (評語) 5 (非常に優れた資質・能力を有している) 4 (優れた資質・能力を有している) 3 (資質・能力を有している)
2 (資質・能力が不足している) 1 (教員としての資質・能力がない)

評価項目	評価の観点	評 定	
【領域①】 教師の在り方	(1) 使命感と豊かな人間性と教師として必要な教養	①子供一人一人の実態や状況を把握し、子供のよさや可能性を引き出し伸ばすために、子供と積極的にかかわっている。 ②小学校教師に求められる常識を身に付けている。	
	(2) コミュニケーション能力と対人関係力	①管理職をはじめとする、教職員とコミュニケーションを積極的に図ることができる能力を身に付けている。 ②児童と適切な言葉遣いや話しやすい態度で接することができる。	
	(3) 学校組織の一員としての役割とサービスの厳正	①学級担任の職務内容や校務分掌について理解し、管理職等に必要な報告、連絡等を適切に行うことができる。 ②法令を遵守する態度を身に付けている。	
【領域②】 実践的な指導力	(4) 学習指導要領の理解と授業づくり	①学習指導要領の各教科等の目標や内容を踏まえて学習指導案を工夫している。 ②授業準備のための教材研究・教材解釈ができ、児童の実態に即した授業づくりを実践している。	
	(5) 単元指導計画の作成と指導方法・指導技術	①単元指導計画に基づき、実践する授業の指導目標とや指導内容、評価規準、指導観等を踏まえた学習指導案を作成することができる。 ②授業の場面において児童の実態と教科の特性に応じた指導方法や指導技術(発問、板書、説明等)を身に付けている。	
	(6) 児童の学習状況の把握と授業改善	①学習指導における評価の意義について理解し、授業中の児童の学習状況の把握や個別指導等を工夫することができる。 ②授業研究後に授業を振り返り、課題を整理し授業改善を進んで実践している。	
	(7) 特別支援教育とキャリア教育	①通常の学級に在籍する、支援を要する児童へ積極的にかかわり、指導している。 ②児童に将来を考えさせたり、自己の可能性を見出させるために授業を工夫したり児童に積極的にかかわっている。	
【領域③】 学級経営	(8) 学級経営と集団の把握・生活指導	①学級の規範づくりや教室の環境構成、清掃指導、給食指導等を積極的に行っている。 ②状況に応じて適時に的確な判断を行い、教師として毅然とした態度をとり、適切にほめたり、叱ったりすることができる。	
	(9) 児童理解と教育相談・保護者との連携	①カウンセリングマインドや教育相談の基本的な技法を踏まえて児童に接している。 ②保護者や地域住民等と連携して、学校の教育力を高めていることを理解している。	
総合評定			

2 校長所見

教育実習全体をとおしての所見を具体的に御記入ください。

(観点別または総合で「2」以下の評定を行った場合には、必ずその理由を記入してください。)

--

学校名 校長名	印	指導教員名	印
------------	---	-------	---

図2 東京都教育委員会「教育実習成績評価票 (例)」

(東京都教育委員会 (2010) : 「小学校教諭教職課程カリキュラムについて」, p. 20. より引用)

愛知県内連携5大学の評価項目及び主な観点	関係	東京都教育委員会（2010）の評価項目（評価の観点については図2を参照）
実習態度 ・実習生としての自覚 ・教職に対する熱意 ・実務能力 ・教育実習記録等		【領域①】 教師の在り方 (1) 使命感と豊かな人間性と教師としての必要な教養 (2) コミュニケーション能力と対人関係力 (3) 学校組織の一員としての役割と服務の厳正
学習指導 ・教科等に関する能力 ・指導能力 ・指導態度		【領域②】 実践的な指導力 (4) 学習指導要領の理解と授業づくり (5) 単元指導計画の作成と指導方法・指導技術 (6) 児童の学習状況の把握と授業改善 (7) 特別支援教育とキャリア教育
生徒指導 ・児童・生徒の観察・理解 ・指導能力 ・指導態度		【領域③】 学級経営 (8) 学級経営と集団の把握・生活指導 (9) 児童理解と教育相談・保護者との連携

図3 愛知県内連携5大学と東京都教育委員会の教育実習評価項目の関係

そして、連携5大学の示す「生徒指導」の項目は、東京都教育委員会の示す「領域③ 学級経営」の項目に概ね近いものとする。

なお、連携5大学の評価項目には、東京都教育委員会の教育実習評価項目「(7) 特別支援教育とキャリア教育」と「(9) 保護者との連携」の視点はほとんど抜けていると言える。

大きく捉えた場合、連携5大学と東京都教育委員会の教育実習評価項目と関係はあるものの、東京都教育委員会の示す評価項目の方が、より具体的であり、教育実習を受け持った学校側でも評価がしやすいことが推測できる。一方で、東京都教育委員会の示す評価項目はかなり具体的であるために、実習校としての評価の自由度を制限してしまう可能性もあるものとする。

(2) 評価の観点について

連携5大学における「教育実習評価票」は、評価の観点を各評価項目に対して、主な観点を3つ～4つを短い文言で示している（図1）。一方で、東京都教育委員会における「教育実習成績評価票（例）」は、評価の観点を各評価項目に対して2つずつ、具体的な文章標記で示している（図2）。

例えば、連携5大学では、評価項目「学習指導」における評価の観点の一つとして、「教科等に関する能力」を示している。一方、東京都教育委員会では、評価項目「(4) 学習指導要領の理解と授業づくり」における評価の観点の一つとして、「②授業準備のための教材研究・教材解釈ができ、児童の実態に即した授業づくりを実践している。」と具体的に示されている。

東京都教育委員会の示す評価の観点の方が、より具体的であり、教育実習を受け持った学校側でも評価が

しやすいことが推測できる。一方で、東京都教育委員会の示す評価の観点はかなり具体的であるために、実習校としての評価の自由度を制限してしまう可能性もあるものとする。また、評価の観点が具体的かつ細部に入り込んでいることから、実習校における評価（評定）が低くなってしまうことも懸念される。

5 教育実習評価票の改善に向けた今後の課題

連携5大学における「教育実習評価票」における、評価項目並びに評価の観点ともに、東京都教育委員会が示す「教育実習成績評価票（例）」に比べて、簡易であると言える。ただし、このことが連携5大学における「教育実習評価票」の課題であるとすぐに捉えてしまうにも、4で述べたような問題がある。

まずは、東京都教育委員会（2010）が「小学校教諭教職課程カリキュラムについて」の中で東京都の小学校教師として「最小限必要な資質・能力」を示した上で、教育実習成績評価票を示したように、連携5大学にとって、小学校や中学校の教師に必要な資質・能力は何かを明確にしていくことがまずは必要であると考えられる。その上で、現状よりもさらに具体的で実習校が評価しやすい評価項目と評価の観点を提示していくことが重要であると考えられる。ただし、あまり細部にわたり具体的すぎると評価（評定）が低くなってしまう可能性も視野に入れておく必要がある。

さらに、他大学など多くの教育実習評価票を参考にしながら、より良い教育実習評価票を作成していくことが、実践的指導力のある教師を養成することに繋がっていくものとする。

【引用文献】

- ・東京都教育委員会：「小学校教諭教職課程カリキュラムについて」, 41 p. 2010.
- ・矢嶋昭雄：「教育実習における指導と評価に関する一考察—東京学芸大学と東京都教育委員会の成績報告書の比較から—」, 東京学芸大学教育実践研究支援センター紀要, 第8集, pp. 23-32, 2012.

(2014年8月4日受理)